

質問への回答

番号	実施要領又は 要求水準書の 該当箇所・ページ	質問内容	回答
1	要求水準書 P.2	平井小、有明小、清里小、荒尾第一小、各小学校に在籍されている支援員（有資格者）補助員の在籍者数をご教示下さい。（各クラブごと）	【平井小放課後児童クラブ】 支援員：2名 補助員：3名 【有明小放課後児童クラブ】 支援員：3名 補助員：3名 【清里小放課後児童クラブ】 支援員：2名 補助員：3名 【荒尾第一小放課後児童クラブ】 支援員：6名 補助員：4名
2	要求水準書 P.8、P.9	使用料徴収は市となっておりますが、おやつ代の徴収はどのように考えればよいのかをご教示下さい。	おやつ代は、使用料に含みますので、使用料として市が徴収いたします。
3	要求水準書 P.9	電話料とは固定電話、携帯電話どちらであるのか。またクラブごとの過去の利用料金実績をご教示下さい。	いずれのクラブにも電話機は設置しておりません。受託者側で運営上必要であると判断される場合は、その費用は受託者の負担とします。 また、運営業務を委託する（令和5年度）以前は、市で契約した携帯電話を使用しておりましたが、現在は、受託者側で契約されている携帯電話を使用されておりますので、利用料金は把握できておりません。